新型コロナウイルス感染症対策に配慮した災害 時の対応・救援センターの運営等について

〇マスクの着用について

新型コロナウイルス感染症流行時には、全ての人がマスクを着用することが推奨されます。 同様に、マスクを着用できない方への配慮もお願いします。



障害特性(知的障害など)により、マスクを着用することが困難である 方や、マスクの着用により、意思疎通(聴覚障害者が話者の口の動きを 読み取る等)が困難となる方がいます。

〇装備品について

個人用防護不足の場合には、クリアファイル等を利用した簡易フェイスシールドやプラス チック袋(ポリ袋等)を利用した簡易防護服等で代用することができます。



防護服が不足している場合、受付スタッフや感染者の隔離部屋スタッフ 等が優先して着用するなど、実情に合わせることが必要です。

〇占有スペースについて

家族間の距離を1メートル以上あけ、可能であれば、個人間の距離は2メートル(最低1 メートル)あけることを意識する。



感染リスクが高い方(障害者含む)については、救援センター内に専用 スペースを設けることや別室に案内することも必要です。

○避難者への情報伝達について

掲示板や放送等により情報を伝達する際には、順番にエリアに入るような工夫等を行い、 周辺が密にならないよう努める。



様々な障害特性に配慮し、掲示版・放送・図を使用するなどの方法で 情報を発信することが必要です。

豊島区の意思疎通支援に関する取組み

☆「障害者サポート講座」「手話ソング」を YouTube にて配信

障害種別ごとのサポート方法等を分かりやすく解説しています。 また、手話ソングを覚えることができる動画もあります。

区公式 HP より、「映像広報」をクリック



「障害者サポート講座」聴覚障害者編

配信コンテンツ 例



「としま未来へ」手話ソング ver



☆意思疎通支援ツールの導入

区議会

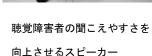
☆手話通訳の導入

コミューン

UD トーク



としまテレビ



聴覚障害者の聞こえやすさを 音声認識技術を使い、タブレット等に 音声をリアルタイムで字幕として表示



区議会本会議、一般質問など のインターネット中継にて



月に1回手話通訳付きの番組 の放送

☆失語症者へのコミュニケーション支援

失語症者が参加している活動団体にコミュニケーションを手助けする支援者を派遣しています。

豊島区手話言語の普及及び障害者の多様な意思疎通 の促進に関する条例が平成31年4月1日に施行となりました。

豊島区では、手話が言語であることの理解を広め、障害のある人もない人もお互いに理解 し合うための多様な意思疎通手段を使えるよう、進めていく条例ができました。「手話言語」 と「多様な意思疎通」を一体の条例として制定したのは23区初の取り組みです。